

令和5年3月10日

利用者 各位

特定非営利活動法人 とむての森
代表理事 平 賀 貴 幸

マスクの着用の考え方の変更および コロナが5類に移行するにあたっての法人対応について

日頃よりとむての森のサービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、政府は、マスクの着用に対する考え方の変更については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。また、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると決めました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスク着用、医療機関への受診など、これまでと対策が大きく変わります。

当法人といたしましては引き続き細心の注意を払いながら感染防止に努めることに変わりはありませんが、今後の法人としての対応について改めて皆様にお知らせいたします。

今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【各事業所内でのマスクの着用について（3月13日～）】

*マスクの着用につきましては、スタッフは当面の間着用を継続します。

利用者の皆様につきましては、着用を強制はいたしません。室内活動時には着用をお願いする場合があります。また、屋外活動時でも、状況に応じて着脱を考えていきます。

【各事業所内での支援について（5月8日～）】

*原則、インフルエンザの対応と同様にしていきますが・・・

- ①換気・消毒は従来同様に継続いたします。
- ②屋内に設置しているパーテーションは当面継続します。
- ③コロナに感染した場合は、5日間を目途に利用のお休みをお願いします（検査は不要）
また、ご家族が罹患した場合のご利用については、都度ご相談とさせていただきます。
なお、スタッフも同様の対応とします。

以上、皆様には今後ともご協力をお願いすることが続きますが、スタッフ一同、利用者の皆様に安心してサービスのご利用をしていただけるよう、油断することなく細心の注意を払いながらの支援を心がけてまいります。何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

特定非営利活動法人 とむての森 就労訓練課 課長 伊藤 栄一
児童課 課長 青山 尚実
事務局長 弓山 祐子

TEL 0157-32-8715 / FAX 0157-32-8716

E-mail tomutenomori@iaa.itkeeper.ne.jp